

柔道整復師国家試験委員の公募要領について

- 募集委員
柔道整復師国家試験委員（柔道整復理論）
- 委員の任務
柔道整復師の国家試験問題の作成及び採点
- 募集人数
2名
- 任 期
令和8年6月1日～ 令和10年5月31日（1期につき2年）
ただし、連続3期（6年）を限度とし、更新することがある。
- 報 酬
謝金の支給
- 募集期間
令和7年11月11日（火）～ 令和8年1月9日（金曜日）（当日消印有効）
- 応募方法
志望動機を記載したものを添付の上、履歴書を郵送。
- 応募資格（次の各号のいずれかに該当する者）
 1. 学校教育法に基づく大学において医学若しくは公衆衛生に関する科目を担当する教授、准教授若しくは助教の職にあり、又はあった者
 2. 法第12条に規定する学校又は柔道整復師養成施設の専任教員
 3. 厚生労働大臣が前2号に掲げる者と同等以上の知識及び技能を有すると認めた者

※ ただし、二親等以内の者が、柔道整復師国家試験を受験することが予想される者は、応募資格はございません。

- 試験委員在職中での禁止事項は以下のとおり。
 - ・柔道整復師国家試験を受験しようとしている者に対する出版物の編集等に関与してはならない。
 - ・柔道整復師の学校・養成施設及び大学については、最終学年並びに柔道整復師国家試験対策の予備校での講義等及び受験指導カリキュラム作成等を担当してはならない。
 - ・柔道整復師の学校・養成施設及び大学の最終学年でない1、2、3年生に対しての試験問題に関わる発言等をしてはならない。

- 選考方法
試験委員選考委員会により選定する。
一次選考：書類選考（履歴書）
二次選考：面接（1月23日（金）予定）

<応募先>

〒105-0003

東京都港区西新橋1丁目11番4号 日土地西新橋ビル6階
公益財団法人 柔道整復研修試験財団総務部
(03) 6205-4731